

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1、労働者派遣の実績及びマージン率など(2023年4月～2024年3月)

拠点名称	東電運輸株式会社 本社			
拠点の所在地	三重県四日市市小古曾東二丁目3-34			
派遣労働者数	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 $(①-②) \div ① \times 100$
3	1	16,800円	12,888円	23%

※賃金には、給料・賞与等を含みます

●マージン率とは

派遣先より東電運輸株式会社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差引いた残りの額がマージンで、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率のこと。

●マージンに含まれる費用

法定福利費	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料 子供手当等の事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時の賃金(派遣先へは請求ができない)	
会社運営経費	募集・採用費用	派遣労働者の募集にかかる費用
	就業管理費用	派遣労働者の就業先移動交通費、健康診断費、教育訓練費、 事務管理費など
	営業費用	営業活動の人件費及び、活動費、事務所費、通信費、企業 賠償責任保険料など

2、労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定

当該労使協定の締結:有り

協定の有効期間:2024年4月～2025年3月31日

協定の対象の範囲:全ての派遣労働者

3、教育訓練に関する事項

- ・安全衛生講習
- ・新入社員研修
- ・3年次研修、
- ・新任役職者研修
- ・技能研修

4、その他参考と認められる事項

顧問産業医による診察、保健師による健康指導、ストレスチェックなど受診可